



弘前市DX推進アクションプラン 2026年度(令和8年度) ～ 2028年度(令和10年度)

2026年(令和8年)7月

弘前市

○目次

1	弘前市DX推進アクションプランの概要……………	1ページ
2	重点施策及び取組事項……………	2ページ
1 「市民」の暮らしを支えるDX		
	重点施策 ○自治体フロントヤード改革の推進……………	2ページ
	取組事項 1 行政手続のオンライン化の推進	
	2 「書かないワンストップ窓口」の運用	
	重点施策 ○公金収納のデジタル化……………	4ページ
	取組事項 1 スマートフォン決済アプリの活用	
	2 地方税統一QRコード(eL-QR)の活用	
	3 証明書等発行手数料等のキャッシュレス決済の導入推進	
	4 eLTAX(エルタックス:地方税ポータルシステム)の導入	
	重点施策 ○マイナンバーカードの普及促進・利用の推進……………	6ページ
	取組事項 1 コンビニ交付サービスの利用促進	
	2 図書館利用者カードとしての利用	
	重点施策 ○多様な情報発信手段の活用……………	7ページ
	取組事項 1 LINEを活用した情報発信等ツールの積極活用	
	2 スマートフォンアプリの導入・活用	
	3 AIチャットボットの回答精度向上	
	4 移住支援業務のデジタル化	
	5 SMSの活用	
	6 LアラートのLINE連携機能	

重点施策	○デジタル技術を用いた市民の利便性向上……………	10ページ
------	--------------------------	-------

取組事項	1 (再掲)証明書等発行手数料等のキャッシュレス決済の導入推進
	2 (再掲)行政手続きのオンライン化の推進
	3 (再掲)コンビニ交付サービスの利用促進
	4 市民意識アンケート事業インターネット回答受付
	5 幼児健診等オンライン予約サービスの導入
	6 要継続支援(ハイリスク)乳幼児ケース管理デジタル化
	7 自治体検診予約のデジタル化
	8 電子入札システムの運用
	9 次期公共施設予約システムの検討
	10 図書館業務のデジタル化
	11 LINEを活用した市民税・県民税の申告受付予約
	12 離乳食教室予約のデジタル化

重点施策	○情報バリアフリー環境の整備……………	14ページ
------	---------------------	-------

取組事項	1 LINE WORKSを活用したオンライン相談の実施
------	-----------------------------

2 「地域」の課題に対処するDX

重点施策	○地域社会のデジタル化推進……………	15ページ
------	--------------------	-------

取組事項	1 スマート農業の推進
	2 弘前市道路損傷等通報システムの運用
	3 町会役員を対象としたLINE活用講座・LINEオープンチャット講座の開催
	4 スマートフォン教室の開催

○目次

- 5 一般廃棄物収集運搬業務管理システムの導入
- 6 除排雪管理システムを通じた除排雪作業状況の公開
- 7 ひろさきMaaSシステムの導入
- 8 弘前観光DXの推進

重点施策 ○GISの効率的活用とデータ利活用の推進…………… 19ページ

- 取組事項 1 タブレット型GISの活用
- 2 下水道事業アセットマネジメント支援システムの利活用
- 3 管路漏水リスク評価システムの利活用
- 4 マンホールポンプ場におけるクラウド型監視装置の利活用
- 5 データ利活用の推進

重点施策 ○教育の情報化の推進…………… 22ページ

- 取組事項 1 児童生徒「1人1台端末」の利活用
- 2 ICTを活用した教育の推進
- 3 統合型校務支援システムの導入
- 4 AIドリルの活用推奨
- 5 CBTの実施
- 6 健康観察・連絡アプリの利活用

重点施策 ○ICTを活用した健康づくりの推進…………… 24ページ

- 取組事項 1 健康管理アプリの積極活用

3 「行政」の基盤を強化するDX

重点施策 ○自治体の情報システムの標準化…………… 25ページ

- 取組事項 1 自治体の情報システムの標準化

重点施策 ○先端のデジタル技術の活用…………… 26ページ

- 取組事項 1 AI音声認識ツールによる議事録・会議録作成支援
- 2 AI-OCR、RPAによる業務の効率化
- 3 スマートフォンを活用した路面性状調査の実施
- 4 汎用生成AIの導入

重点施策 ○モバイル機器等の有効活用…………… 28ページ

- 取組事項 1 (再掲)タブレット型GISの活用
- 2 タブレット端末の導入

重点施策 ○庁内でのデジタルコミュニケーションツールの改善…………… 29ページ

- 取組事項 1 ビジネスチャットの導入

重点施策 ○デジタル技術を用いた環境整備…………… 30ページ

- 取組事項 1 ノーコード・ローコードツールを活用した行政事務の効率化
- 2 消防団員の負担軽減と事務効率化に向けたシステム等の導入
- 3 水道事業・下水道事業における企業等への支払い業務のインターネットバンキング活用による省力化

重点施策 ○DX推進のための人材の育成…………… 31ページ

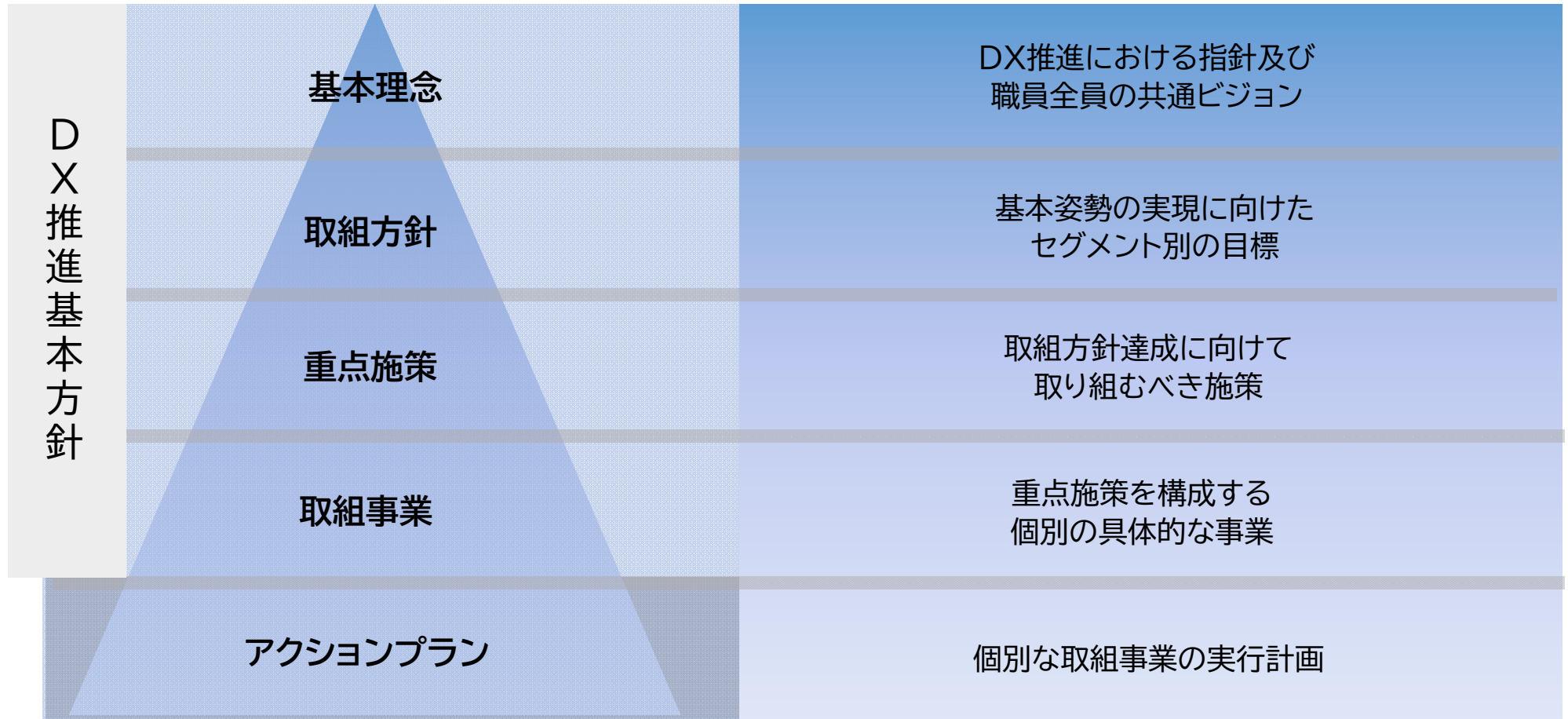
- 取組事項 1 情報セキュリティ研修の実施
- 2 自治体DXの推進に関する研修の実施

重点施策 ○セキュリティ対策の徹底…………… 32ページ

- 取組事項 1 情報セキュリティポリシーの改正
- 2 外部監査の実施

○弘前市DX推進アクションプランの概要

・計画の体系



弘前市DX推進基本方針は、本市のDX推進に関する基本的な考え方を示すものであり、本アクションプランは、その実現に向けた具体的な取組を示す実行計画です。

また、デジタル技術の進展や国・県の施策動向、社会情勢の変化に対応するため、毎年度見直しを行い、向こう3年間の取組を整理します。

1 「市民」のくらしを支えるDX

重点施策

実施時期の凡例

検討:導入可否、実施方法、仕様等を検討する段階

実証:試行運用等により効果や課題を確認する段階

導入:システム・サービス等を導入し、運用開始する段階

継続:導入済みの取組を継続して実施する段階

拡充:対象となる手続、施設、利用者等の範囲を広げる、
又は、システム・サービスの機能や内容を充実させる段階

○自治体フロントヤード^(※)改革の推進

市民の生活スタイルやニーズが多様化している現状を踏まえ、行政手続のオンライン化^(※)や「書かないワンストップ窓口」の導入等、市民と行政の接点(フロントヤード)の改革を進める必要性が高まっています。市民サービスの利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ることにより、企画立案や相談対応に人的資源をシフトさせることで、持続可能な行政サービスの提供体制を確保することを目指します。

また、多様な市民ニーズに対応するためには、デジタルツールを有効に活用し、対面と非対面の対応を適切に組み合わせることが求められます。庁舎内外の対応場所を増やし、市民が自宅や身近な場所からも行政サービスを利用できるようにすることで、市民との接点の多様化・充実化(オムニチャネル化^(※))を図ります。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	行政手続のオンライン化の推進 (全庁・情報システム課)	拡充	・全庁的な行政手続のオンライン化を進め、市民がいつでも、どこでも申請や届出等の手続をすることが可能となり、来庁に係る負担軽減や来庁した際の待ち時間の短縮により、利便性が向上することを目指す。 ・行政手続の棚卸調査を行い、現時点での手続方法等を確認した。また、こども家庭課及び市民協働課(ひろさきボランティアセンター)において計16手続のオンライン申請フォームを作成した。 ・2027年度(令和9年度)に県や県内市町村と共同利用している現行システムの更改が予定されているため、2026年度(令和8年度)は、共同で新システムの選定を行い、市民の利便性向上及び業務の効率化を目指す。	拡充	導入	拡充
2	「書かないワンストップ窓口」の運用 (市民課)	継続	・来庁者が証明書の交付申請や各種行政手続において、申請書等に記入することなく、各種証明書の発行等の手続ができる窓口サービスを運用する。 ・2025年度(令和7年度)に書かない窓口システムを更新し、住所や戸籍等の異動届や住民票等の証明書に係る申請書の書かない窓口を継続している。 ・現行業務の安定運用を図るとともに、対象手続の拡大、オンライン申請との連携を検討する。	継続	→	→

- ※自治体フロントヤード 自治体と住民の接点となる庁舎窓口や公共施設、電子申請を行う際のスマートフォンやPCなどのツールを意味する。行政手続や行政からの通知、行政が行う広報等もフロントヤードに含まれる。
- ※行政手続のオンライン化 インターネットを利用して、申請・届出等の行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするもの。
- ※オムニチャネル化 リアルからオンラインまであらゆるチャネルを相互に融合し、両者のチャネルを境目なく運用すること。オムニとは「あらゆる」「全て」のこと、「チャネル」とは「自治体と住民との接点」のことを意味する。

○公金収納のデジタル化

市税等の公金納付については、従来の口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、スマートフォン決済アプリや地方税統一QRコード(eL-QR)を導入し、市民や民間事業者の方々が多様な方法を選べる環境を整えています。今後は、市民や民間事業者の利便性向上と、市の収納事務の効率化を図るため、eLTAX(地方税ポータルシステム)を活用した公金納付の仕組みについて調査検討を進めます。また、窓口において現金のみで決済している手数料等についても、QRコード決済等のキャッシュレス化を検討し、公金収納のデジタル化を推進します。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	スマートフォン決済アプリの活用 (収納課)	継続	・市税等について、2021年(令和3年)1月からスマートフォン決済アプリを利用した納付ができるようになり、窓口に出向いていただくことなく、スマートフォン決済アプリの機能により納付することができるようになる。 ・上記取組内容にて継続実施中。納税者の利便性向上、収納管理業務の効率化が図られた。 ・引き続き利用促進に努める。	継続	→	→
2	地方税統一QRコード(eL-QR)の活用 (収納課・会計課)	拡充	・2023年度(令和5年度)から、市県民税(普通徴収)、固定資産税(都市計画税を含む)及び軽自動車税(種別割)が、納付書に印刷された「地方税統一QRコード(eL-QR)」により、全国の金融機関で納付することができるようになったほか、「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリを利用した納付が可能となったもの。 ・上記取組内容にて継続実施中。納税者の利便性向上、収納管理業務の効率化が図られた。(収納課) ・地方税以外の公金について、2026年(令和8年)9月からeL-QRを活用した納付が可能となるよう財務会計システムを改修する。(会計課) ・国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、霊園管理手数料の納付書に2027年度(令和9年度)から、「地方税統一QRコード(eL-QR)」を印字し、全国の金融機関での納付を可能とするほか、「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付やスマートフォン決済アプリを利用可能とする。(収納課) ・金融機関における読み取りテストを実施し、2026年(令和8年)9月運用開始を目指す。(会計課)	導入	拡充	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
3	証明書等発行手数料等のキャッシュレス決済 ^(※) の導入推進 (市民課・6出張所・2分室・資産税課・市民税課・収納課・岩木総合支所民生課・相馬総合支所民生課・市立博物館・情報システム課)	継続	・市民サービスの向上や業務効率化、職員の生産性向上を実現するため、行政手続におけるキャッシュレス決済の多様化を図る。 ・2024年度(令和6年度)から、市民課及び税関係の窓口において、市民サービスの向上や業務効率化、職員の生産性向上を実現するため、行政手続におけるキャッシュレス決済を導入した。(市民課・6出張所・2分室・資産税課・市民税課・収納課・岩木総合支所民生課・相馬総合支所民生課) ・2026年(令和8年)2月から、博物館の観覧料、物販代金について、キャッシュレス決済を導入した。(市立博物館) ・引き続きキャッシュレス決済の安定運用を図り、今後も継続して市民サービスの向上や職員の業務効率化、生産性向上の実現を目指す。	継続	→	→
4	eLTAX(エルタックス：地方税ポータルシステム)の導入 (会計課)	新規	・国では、地方公共団体において相当量の取扱件数がある公金や区域外にも納付者が広く所在する公金について、eLTAXを活用した公金納付を推進しており、本市においても、eLTAXを活用し様々な公金納付に対応できるようにする。 ・体制整備や団体連動試験を行い、2026年(令和8年)9月に運用を開始する。	導入	継続	→

※キャッシュレス決済

紙幣や硬貨といった現金(=キャッシュ)を使わずに支払う決済手段のこと。
クレジットカード、デビットカード、交通系や流通系の電子マネー、バーコードやQRコードを介したコード決済等さまざまな種類がある。

○マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認及び電子署名を行うことができるデジタル社会の基盤となるものです。国では、2020年(令和2年)9月からマイナポイント事業、2021年(令和3年)3月からは健康保険証としての利用開始、2024年度(令和6年度)には運転免許証や介護保険証との一体化のほか、スマートフォンへの機能搭載等を計画する等、マイナンバーカードの普及拡大と利用推進を両面から進めています。本市においては、今後もマイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、メリットを最大限に活かせるよう、行政手続のオンライン化や、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスをはじめ、市民のくらしを支える利便性の高い行政サービスの実現を目指します。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	コンビニ交付サービス (※)の利用促進 (市民課)	継続	・マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末から住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書等をいつでも、どこでも、すぐに発行できる環境を整備し、行政サービスの向上を図っているもので、今後は、コンビニ交付サービスの利便性について広く周知を行い、利用促進に努める。 ・2024年(令和6年)3月より証明書等を発行できる環境を整備している。 ・引き続きコンビニ交付サービスの利便性について広く周知を行い、利用促進に努める。	継続	→	→
2	図書館利用者カードとしての利用 (生涯学習課 図書館・郷土文学館運営推進室)	継続	・マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できるようにすることにより、利用者がより便利に図書館を利用できるようにする。 ・2025年(令和7年)10月の図書貸出等システム更新時にマイナンバーカードとの連携機能を導入した。便利に図書館を利用いただけるように、窓口やチラシ配布等によりこの機能を周知している。 ・2025年(令和7年)10月～2026年(令和8年)3月 マイナンバーカード連携利用者数:70人 ・引き続き、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できることをより多くの利用者に周知拡大し、この機能の利用促進に努める。	継続	→	→

※コンビニ交付サービス マイナンバーカードを利用して、市区町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書など)をコンビニエンスストア等のマルチコピー機などから取得できるサービスのこと。

○多様な情報発信手段の活用

本市における情報発信は、ホームページのほか各種SNS等による一斉配信に加え、公式LINE^(※)アカウントを開設し、「友だち登録」した利用者があらかじめ選択した情報を受け取ることができる「セグメント配信^(※)」により行っており、今後も利用者のニーズに沿った情報発信を進めます。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	LINEを活用した情報発信等ツールの積極活用 (広聴広報課・情報システム課)	拡充	・情報発信の手段の一つとして、市民等の利用者に対して行政情報や防災に関するお知らせ等を迅速に提供するためのツールを導入している。 ・2025年度(令和7年度)末の友だち数20,013人(前年度比較: +9,114人) ・市からのお知らせや子育て、教育、各種イベント情報、除雪情報、火災情報のほか、クマ出没情報等を配信した。 ・市民にリアルタイムな情報を届けるほか、市民にとって利便性の高い機能の強化を図る。	拡充	→	→
2	スマートフォンアプリの導入・活用 (こども家庭課・企画課)	継続	・身近な通信機器であるスマートフォンは、情報のやり取りに有効な手段であることから、子育てやヘルスケア等をアプリで利用できるようにするとともに、プッシュ通知を活用して、市からの重要な情報を素早く提供できるようにする。 ・2025年度(令和7年度)末のユーザー数4,254人(前年度比較: +452人)、アプリ(母子モ)を活用したオンライン相談実績 1件(こども家庭課) ・健診結果や年齢・生活習慣等から、おすすめの健康トピックなどを配信したほか、市の健康情報を健康アプリ内で配信した。(企画課) ※なお、防災行政無線放送アプリについては、防災行政無線放送システム更新に伴い、市公式LINE等との連携による発信が可能となったため、アプリでの発信を廃止した。(防災課) ・引き続きアプリの周知を図るとともに、プッシュ通知を活用した情報提供の取組に努める。(こども家庭課) ・引き続き健診結果や年齢・生活習慣に応じたおすすめの健康トピックや、市の健康情報を配信し、利用拡大を目指す。(企画課)	継続	→	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
3	AIチャットボット ^(※) の回答精度向上 (情報システム課)	継続	・スマートフォンやタブレットから、24時間365日、いつでも、どこからでも、市に対する問い合わせが可能なAIチャットボットを導入しており、より回答精度を高めることにより、市民の利便性向上とともに、行政の業務効率化を図る。 ・チャットボットが適切に回答できなかった問い合わせ内容について、各課において回答内容の修正・追加を行うとともに、必要に応じて市ホームページの掲載内容についても見直しを実施し、回答精度の向上に努めてきた。 ・2026年度(令和8年度)中に回答精度の向上が見込まれない場合は、より回答精度の高いAIチャットボットへの更改を検討する。	継続	導入	継続
4	移住支援業務のデジタル化 (企画課)	拡充	・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」により、様々な移住関連情報を発信することで、移住の促進を図る。 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」により、移住イベント情報や支援制度等の情報発信をした。 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」により、アクセス分析を行うことで、移住検討者のニーズを把握しながら様々な移住関連情報を発信することで、移住の促進を図る。	拡充	→	→
5	SMSの活用 (福祉総務課)	継続	・SMSを活用して民生委員に災害情報等を発信することで、情報共有の迅速化と業務の効率化を図る。 ・民生委員に災害情報等の発信を行った。 ・引き続きSMSを活用し、情報共有の迅速化及び業務の効率化に努める。	継続	→	→
6	LアラートのLINE連携機能 (防災課)	新規	・県防災システム・市町村・気象庁・ライフライン事業者等からの情報を、リアルタイムでLINEに配信するもの。 ・気象情報等をリアルタイムで周知できるよう、市民に対し市公式LINEの登録を促す。	導入	継続	→

- ※LINE ユーザー同士であれば、国内・海外、通信キャリアを問わず、無料で音声・ビデオ通話・チャット等が利用できるコミュニケーションアプリのこと。
- ※セグメント配信 年齢や居住地域、興味のある配信カテゴリ等の属性を利用者が選択し、その情報をもとに特定の利用者に市政情報やイベント案内等の関連性の高いメッセージだけを送信できる機能をいう。
- ※AIチャットボット 人工知能を活用し、文字や音声により人間と会話しているような受け答えをロボットが自動で行うプログラムのこと。

○デジタル技術を用いた市民の利便性向上

市民が場所や時間にとらわれずに行政手続が可能になる等、利便性を享受できる環境の構築を目指します。
市民が、いつでもどこでも、簡単でわかりやすい行政サービスを受けられる取組を進めます。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	(再掲) 証明書等発行手数料等 のキャッシュレス決済 ^(※) の導入推進 (市民課・6出張所・2分 室・資産税課・市民税課・ 収納課・岩木総合支所民 生課・相馬総合支所民生 課・市立博物館・情報シ ステム課)	継続	・市民サービスの向上や業務効率化、職員の生産性向上を実現するため、行政手続におけるキャッシュレス決済の多様化を図る。 ・2024年度(令和6年度)から、市民課及び税関係の窓口において、市民サービスの向上や業務効率化、職員の生産性向上を実現するため、行政手続におけるキャッシュレス決済を導入した。(市民課・6出張所・2分室・資産税課・市民税課・収納課・岩木総合支所民生課・相馬総合支所民生課) ・2026年(令和8年)2月から、博物館の観覧料、物販代金について、キャッシュレス決済を導入した。(市立博物館) ・引き続きキャッシュレス決済の安定運用を図り、今後も継続して市民サービスの向上や職員の業務効率化、生産性向上の実現を目指す。	継続	→	→
2	(再掲) 行政手続のオンライン化 の推進 (全庁・情報システム課)	拡充	・全庁的な行政手続のオンライン化を進め、市民がいつでも、どこでも申請や届出等の手続をすることが可能となり、来庁に係る負担軽減や来庁した際の待ち時間の短縮により、利便性が向上することを目指す。 ・行政手続の棚卸調査を行い、現時点での手続方法等を確認した。また、こども家庭課及び市民協働課(ひろさきボランティアセンター)において計16手続のオンライン申請フォームを作成した。 ・2027年度(令和9年度)に県や県内市町村と共同利用している現行システムの更改が予定されているため、2026年度(令和8年度)は、共同で新システムの選定を行い、市民の利便性向上及び業務の効率化を目指す。	拡充	導入	拡充

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
3	(再掲) コンビニ交付サービスの 利用促進 (市民課)	継続	・マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末から住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書等をいつでも、どこでも、すぐに発行できる環境を整備し、行政サービスの向上を図っているもので、今後は、コンビニ交付サービスの利便性について広く周知を行い、利用促進に努める。 ・2024年(令和6年)3月より証明書等を発行できる環境を整備している。 ・引き続きコンビニ交付サービスの利便性について広く周知を行い、利用促進に努める。	継続	→	→
4	市民意識アンケート事業 インターネット回答受付 (広聴広報課)	継続	・市民意識アンケートについて、インターネットから回答できるようにして、回答率向上及び調査員の負担軽減を図る。 ・市民からインターネット回答を希望する声が多かったことから、2024年度(令和6年度)から実施している。アンケート用紙にインターネット回答での回答方法の案内を同封している。 ・2024年度(令和6年度)、2025年度(令和7年度)は各500件、回答者のうち25～30%がインターネット回答を利用していることから、引き続き、インターネット回答を併用し、回答率向上等に努める。	継続	→	→
5	幼児健診等オンライン予約サービスの導入 (こども家庭課)	継続	・これまで、電話や窓口で対応していた幼児健診等の予約業務について、ノーコード・ローコードツール^(※)を利用したオンライン予約サービスを導入し、利用者の利便性向上と職員の負担軽減を図る。 ・1歳6か月児、3歳児健診等のオンライン予約を実施した。 ・引き続きオンライン予約サービスを活用して、市民サービスに努める。	継続	→	→
6	要継続支援(ハイリスク) 乳幼児ケース管理デジタル化 (こども家庭課)	継続	・これまで、表計算ソフトや紙の書類等で行っていた業務を、ノーコード・ローコードツールで管理することにより、支援の必要な乳幼児等へ適切な対応を迅速に行う体制を整備し、乳幼児等の包括的な支援強化を図る。 ・要継続支援ケースの管理をノーコード・ローコードツール管理へ移行した。 ・乳幼児健診結果等関連データも同様に管理し、情報の一元化を推進する。	継続	→	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
7	自治体検診予約のデジタル化 (健康増進課)	継続	・集団検診の受診について、Web予約サービスを導入する。 ・インターネットを活用した、24時間いつでも検診の申込ができるWeb予約サービスを導入し、集団検診受診の申し込みをしやすい環境整備と、検診受診率向上を図った。 ・引き続きWeb予約サービスを活用し、検診受診率向上を目指す。	継続	→	→
8	電子入札システムの運用 (契約課)	継続	・入札における手続について、インターネットを通じて行うシステムを整備し、入札参加者の利便性の向上を図る。 ・2021年度(令和3年度)に、公告から入札書の提出、抽選、落札者の決定、通知まで、入札における一連の手続を、インターネットを通じて電子的に行うため、電子入札システムを導入。入札参加者は、入札場所に出向くことなくパソコンから手続が可能となり、入札参加者の移動コストや接触機会が減ったほか、入札時間の短縮、ペーパーレス化による廃棄物の減量化にも繋がった。 ・引き続き電子入札システムを活用し、事業者の利便性向上を目指す。	継続	→	→
9	次期公共施設予約システムの検討 (情報システム課)	拡充	・公共施設の予約から料金の支払までの一連の事務手続をオンラインで完結できるようにし、システム上での使用許可や使用料のキャッシュレス決済への対応等の機能を有する新しい公共施設予約システムについて検討を進める。 ・市内公共施設において、利用者が施設の空き状況の確認や仮予約等ができるよう公共施設予約システムを運用してきた。 ・施設の統廃合への対応や次期システムの検討を進めてきた。 ・現行システムのサービス終了に伴い、2027年度(令和9年度)中の新システム更改について検討を進める。	継続	拡充	継続
10	図書館業務のデジタル化 (生涯学習課 図書館・郷土文学館運営推進室)	継続	・図書貸出等システムを導入し、資料、利用者を登録し検索や貸出し等に用いる。導入により、図書館運営にかかる業務の一元管理、効率化を図る。また、利用者は資料の検索・予約をWebから行うことも可能となり利便性が向上する。 ・2025年(令和7年)10月のシステム更新に伴い、マイナンバーカードとの連携機能を導入したほか、図書館の利用登録もWebから行うことが可能となった。 ・引き続きシステムを運用し、利用者サービスの提供に努める。	継続	→	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
11	LINEを活用した市民 税・県民税の申告受付予 約 (市民税課)	新規	・申告受付について、これまでの来場者順に番号札を配布して受付する方法に加えて、LINEを活用したオンライン事前予約を導入する。 ・2027年度(令和9年度)の申告受付から導入し、市民の利便性及び申告会場の混雑緩和を図る。	導入	継続	→
12	離乳食教室予約のデジ タル化 (こども家庭課)	新規	・離乳食教室の申し込みについて、市公式LINEによる予約方法を導入し、市民の利便性の向上を図る。 ・2026年(令和8年)8月から運用開始予定	導入	継続	→

※ノーコード・ローコード ツール プログラミングの知識がなくてもアプリケーションを作成できるツールの総称のことで、ノーコード・ローコードの設計により、低コスト・短期間でアプリを開発・導入できるようになる。

○情報バリアフリー環境の整備

デジタル社会において、誰もがその恩恵を享受できるよう、高齢者や障がい者、外国人等それぞれのニーズに合わせたサポートができる環境づくりを進めます。特に障がい者(聴覚障がい、視覚障がい等)や外国人に配慮した行政サービスとして、タブレット型端末を活用した支援ツールの導入や、オンライン相談等の利用により、窓口での手続を円滑に進めることで情報バリアフリーの実現を目指します。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	LINE WORKSを活用したオンライン相談の実施 (こども家庭課)	継続	・相談支援業務において相談者が電話・来所・訪問・Eメールの手段を用いることが困難と認められる場合、連絡(相談)の手段として活用する。 ・セキュリティを担保したLINE WORKS導入により、電話等が困難な対象との円滑な連絡手段を確立した。 ・限られた数のアカウントを効率的に運用し、相談支援の質向上を図る。	継続	→	→

2 「地域」の課題に対処するDX

重点施策

実施時期の凡例

検討:導入可否、実施方法、仕様等を検討する段階

実証:試行運用等により効果や課題を確認する段階

導入:システム・サービス等を導入し、運用開始する段階

継続:導入済みの取組を継続して実施する段階

拡充:対象となる手続、施設、利用者等の範囲を広げる、
又は、システム・サービスの機能や内容を充実させる段階

○地域社会のデジタル化推進(デジタルデバイド^(※)対策を含む)

市民のくらしや地域社会全体のデジタル化を推進し、一人ひとりの生活の質を向上させることと地域課題の解決につなげ、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる地域社会の実現を目指します。

さらに、市民をはじめとする必要な人に必要な情報を適切に伝えるために、ICTを活用した情報発信の効率性や有効性を高めることに取り組み、自身の生活スタイルや体力に応じて活躍できるよう、デジタルスキルの向上を支援します。

今後、さまざまなサービスがデジタル媒体で提供されることが予想されることから、スマートフォンやタブレット、パソコン等のデジタル機器を使わない人が情報やサービスを受けられないことが懸念されます。このため、ICTの恩恵を受けられる人と受けられない人との間で社会的な分断が生じないように、デジタル媒体を使わない人への対応を残しながらも、すべての市民が安心してデジタル媒体を利用できる地域社会のデジタル化を推進します。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	スマート農業の推進 (農政課)	継続	・農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が課題になっていることから、先端技術を駆使したスマート農業を活用することにより、農作業における省力化を進めるとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承等を図ることを目指す。 ・本市では、2024年度(令和6年度)から農業者が行う水田農業における生産性の向上を図るための取組を支援する補助金制度を創設しており、農業者による自動操舵システムや直進アシスト機能付き田植え機、農業用ドローン等の導入促進を図っている。 ・2024年度(令和6年度)実績 補助金額7,242千円(自動操舵システム3件、自動飛行ドローン3件、直進アシスト機能付き田植え機1件、水管理システム1件) ・2025年度(令和7年度)実績 補助金額7,500千円(自動操舵システム3件、直進アシスト機能付き田植え機4件、水管理システム1件) ・最新スマート農業機械等の情報(機能・価格・効果等)を収集し補助対象品目や補助金額を検討しながら、生産者のニーズに応じた支援を継続していく。	継続	→	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
2	弘前市道路損傷等通報システムの運用 (道路維持課)	継続	・市民等が道路等の破損や不具合の情報を公式LINEを通じて手軽に提供できるものである。これにより、市側も危険箇所の正確な位置や損傷の程度を把握でき、確認作業の効率化が図られる。 ・2025年度(令和7年度)からは、従来の道路損傷に加え、除排雪にかかる要望についても収集している。 ・引き続きシステムを運用し、サービスの向上に努める。	継続	→	→
3	町会役員を対象としたLINE活用講座・LINEオープンチャット体験講座の開催 (市民協働課)	継続	・町会業務にデジタルを活用することで、情報発信や情報共有の効率化が望めることから、町会役員の負担軽減を図るため、習得度に合わせて開催する。 ・2024年度(令和6年度)実績(LINE活用講座):30人 ・2025年度(令和7年度)実績():16人 ・2024年度(令和6年度)実績(LINEオープンチャット体験講座):17人 ・2025年度(令和7年度)実績():11人 ・LINE活用講座:3町会実施予定 ・オープンチャット体験講座(基礎編)10人程度参加予定。 ・(実践編):2町会実施予定	継続	→	→
4	スマートフォン教室の開催 (市民協働課)	継続	・スマートフォンの基本的な操作やアプリの使用方法を学びたい人を対象にスマートフォン教室を開催する。 ・2025年度(令和7年度)実績:37人 ・2026年度(令和8年度)は、5町会実施予定。 ・国のデジタルデバйд対策としての取組状況を踏まえ、実施方法を随時検討していく。	継続	検討	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
5	一般廃棄物収集運搬業務管理システムの導入 (環境課)	継続	・ごみ収集運搬業務のデジタル化により、属人的な知識に依存したごみ収集業務を脱却し、廃棄物業界の慢性的な人員不足等の解消を図るとともに、収集作業を市民に公開することにより、収集作業後にステーションを清掃する市民(又はごみ箱を撤去する市民)に対し、収集作業情報の見える化によって不要な時間の拘束の削減を図る。また、システムで得られた収集情報を基に、効率的な収集ルートや収集日程を再構築することで、脱炭素化を促進し、持続可能な一般廃棄物の収集運搬業務を目指す。 ・システム導入後、収集場所の登録作業を実施するほか、収集ルートの振り分け作業により収集の見える化が達成された。 ・システム導入効果が市民に還元できるよう、より効率的な収集ルートを構築し、市や委託事業者の負担軽減等を図る。	継続	→	→
6	除排雪管理システムを通じた除排雪作業状況の公開 (道路維持課)	継続	・除排雪車両に携行したスマートフォンから取得した位置情報を用いて、除排雪車両の作業状況を市民に公開することで、市民サービスの向上を図る。 ・2025年度(令和7年度)からは、従来の除雪実施状況の公開に加え、拡幅・排雪の予定と実績についても公開している。 ・引き続きシステムを運用し、サービスの向上に努める。	継続	→	→
7	ひろさきMaaSシステムの導入 (地域交通課)	拡充	・弘前市内を中心に運行する複数の交通モードを定額で乗り放題となるシステム(アプリ)を導入することにより、公共交通の移動の利便性向上と利用促進を図るとともに、冬期間の交通渋滞の解消と送迎の負担軽減、CO2排出量削減を目指す。 ・2024年度(令和6年度)から実証開始。2025年度(令和7年度)はアプリの高度化やキャッシュレス決済の実現、対象人数及び期間を拡大して実証を実施した。 ・2026年度(令和8年度)は、休日利用や観光利用を促す短期(1・2day)のデジタルチケット機能を追加した実証を行うほか、2027年度(令和9年度)以降の社会実装を目指し、運営事業者の掘り起こし等を行う。	実証	導入	継続

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
8	弘前観光DXの推進 (観光課)	新規	・本市の観光情勢にマッチしたデジタル技術の活用等により、旅行者の満足度向上を図るため、観光DXセミナーの開催や弘前版観光DXアクションプランの作成、デジタルアンケートの実施や観光情報ホームページのリニューアル等を実施する。 ・弘前市観光デジタルマップの導入により観光客の利便性や満足度の向上を図るとともに、宿泊者数等の観光データをオープンデータとして公開し、データ活用の基盤を整備した。 ・デジタル技術を活用したハード整備の導入・実証や、デジタルアンケートを活用したデータの収集・分析を通じて、観光客の満足度向上と持続可能な観光地づくりにつなげる。	導入	継続	→

※デジタルデバイド インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

○GIS^(※)の効率的活用とデータ利活用の推進

GIS(地理情報システム)を活用し、様々な業務データを統合することで、防災やインフラ管理等の行政業務を効率化し、政策立案に活用します。また、GISを活用した情報開示を積極的に進め、市民や事業者の利便性向上を図ります。さらに、行政が保有するデータを二次利用可能な形で公開することを進め、市民や事業者が広く活用できるようオープンデータ^(※)の推進に取り組むことで、行政業務の高度化・効率化を図るとともに、新たなサービスの創出につなげることを目指します。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	タブレット型GISの活用 (農政課)	継続	・水田作付状況調査及び中山間地域等直接支払交付金の対象農用地現地確認において、作付計画や地番レイヤーを重ねた地図を表示できるタブレット型端末を用いて現地確認を実施することにより、調査対象圃場の地図印刷について効率化を図る。 ・水田作付状況調査では、2024年度(令和6年度)から4台のタブレット端末を使用。営農計画書に基づく水田作付データを取込み、調査対象圃場を航空写真上に表示して現地確認を実施し、現場でメモの直接入力や写真の撮影等に活用した。 ・中山間現地確認では、2023年(令和5年)2月から1台のタブレット端末を使用。調査対象圃場を航空写真上に表示して現地確認を実施し、現場でメモの直接入力や写真の撮影などに活用した。 ・今後も継続して使用し、水田農業に係る企画立案等、さらに高度な現場データの活用等について検討していく。	継続	→	→
2	下水道事業アセットマネジメント支援システムの利活用 (上下水道部総務課)	継続	・下水道管路及び下水道施設の修繕等のデータを蓄積し、改築需要の優先度を把握する。 ・導入後、様々な修繕等のデータを蓄積した。 ・引き続き蓄積されたデータを基に改築需要の優先度を把握していく。	継続	→	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
3	管路漏水リスク評価システムの活用 (上下水道部上水道施設課)	継続	・市が有する管路データと人工衛星画像やオープンデータを組み合わせ、AI解析により給水区域内での漏水の可能性を評価し、漏水調査の効率化、漏水調査費用の削減、有収率の向上を図る。 ・システムを使用した漏水調査を行い、効果の有効性を確認した。 ・高リスクエリアに判定された範囲を優先的に調査し、作業の効率化、有収率の向上を図る。	継続	→	→
4	マンホールポンプ場におけるクラウド ^(※) 型監視装置の活用 (上下水道部下水道施設課)	継続	・従来のFAX(電話回線)型の通報装置からクラウド型監視装置に更新することで、マンホールポンプの異常通報をメールで通報し、クラウド型の監視機能により、現在の状態が一目でわかることで、維持管理の効率化及び初動対応の迅速化を図る。 ・マンホールポンプ場単独ではなく、幹線上やエリアでの更新をしていくことで、同一メーカーの装置に統一され、地図から一目で不具合を確認でき、維持管理の効率化に寄与している。 ・今後、電話回線が廃止されることを踏まえ、廃止までの計画を立て、対象ポンプ場の装置を更新していく。	継続	→	→
5	データ利活用の推進 (道路維持課・防災課・情報システム課)	拡充	・官民データ活用推進基本法では、「地方公共団体は、保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずる。」とされており、オープンデータとして市民や事業者等が利用できる環境をつくり、新たな価値や文化の創造ができるよう求めている。 ・オープンデータについては、本市が保有する統計データや地図情報等、市民や事業者のニーズに即したオープンデータの拡充を進めるとともに、職員のオープンデータやデータ連携基盤に関する知識と理解を深めることにより、地域課題の解決や経済活性化、市民サービスの向上、業務の高度化・効率化を図る。 ・民間事業者との実証実験や県データ連携基盤共同利用ビジョン策定に係る「青森県自治体DX検討会議データ活用部会(道路除排雪分野・GIS共同利用等)」へ参画している。 ・引き続き県と共同で利活用に向けた検討を進めていく。	拡充	→	→

- ※GIS Geographic Information Systemの略。数値化された地図データと台帳等の属性データを組み合わせ、コンピュータ上で総合的に管理・加工し、情報の検索や処理又は解析を容易に行うことのできるシステムのこと。
- ※オープンデータ 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
- ※クラウド インターネットなどのネットワークを通じたコンピュータの利用形態で、何らかのコンピューティング資源(ソフトウェア、ハードウェア、処理性能、記憶領域、ファイル、データ等)を必要に応じて利用する方式のこと。

○教育の情報化の推進

学習指導要領に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、児童生徒の「1人1台端末」を活用した個別最適な学びを提供する「GIGAスクール構想^(※)」の実現を目指します。

また、校務の効率化により教職員の多忙化・多忙感を解消し、児童生徒と向き合う時間の確保及び教育の質の向上を図ります。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	児童生徒「1人1台端末」 の利活用 (学校整備課)	継続	・児童生徒への「1人1台端末」等の整備を前提に、個別最適・協働的な学びの充実と学びの保障のため、1人1台端末の積極的な利活用を推進する。 ・児童生徒1人1台端末の整備及び校内通信環境の整備を行い、授業や家庭学習等における端末活用を進めてきた。 ・児童生徒1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。授業、家庭学習、調べ学習、発表活動等における端末活用を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成につなげる。	継続	→	→
2	ICTを活用した教育の 推進 (学校整備課)	継続	・こどもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」の育成のため、ICTを活用した授業づくり・授業改善に取り組む。 ・ICTを活用した授業づくりや授業改善を進め、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んできた。 ・ICTを効果的に活用した授業改善を進め、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支援する。教職員向け研修や実践事例の共有を通じて、学校間の活用状況の平準化を図る。	継続	→	→
3	統合型校務支援シス テムの導入 (学校整備課)	新規	・校務を効率化するため、学籍・保健関係・教務関連事務及び教職員の勤怠管理等を統合した機能を有する次世代の統合型校務支援システムを導入する。 ・校務の効率化により、教職員の多忙化・多忙感を解消し、児童生徒と向き合う時間の確保及び教育の質の向上を図る。	導入	継続	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
4	AIドリルの活用推奨 (学校指導課)	継続	・AIドリルの活用を推奨し、児童生徒一人一人の学習スタイルに応じた学びの充実につなげることで、学力の向上を図る。 ・2023年度(令和5年度)、児童生徒一人当たり1,400円を上限に導入補助をし、全市立小・中学校に導入。令和6年度以降は、保護者負担による購入とし、各学校における活用を推奨した。 ・児童生徒の個別最適な学びの一助となり、学力向上が図られるよう、各学校の活用状況等を把握しながら活用の推奨を継続する。	継続	→	→
5	CBT ^(※) の実施 (学校指導課)	継続	・CBTを実施することで、授業の定着度を効率的に把握し、児童生徒一人一人の実態に応じた指導の充実を目指すとともに、採点や得点集計等の教職員の業務の軽減を図る。 ・2024年度(令和6年度)から、小学校2年生から中学校3年生までを対象に利用料の全額を補助し、全市立小・中学校に導入した。 ・CBTによる基礎学力検査等の結果をもとに、教員の指導改善と児童生徒自身の学習改善を行うためのツールとして実施を促進する。	継続	→	→
6	健康観察・連絡アプリの 利活用 (学校指導課)	継続	・健康観察・連絡アプリを導入することで、児童生徒の心身の不調を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、いじめ・不登校・自殺リスクの軽減を図る。さらに、メッセージ配信や欠席連絡機能により、教職員及び保護者の負担軽減に資する。 ・2025年度(令和7年度)から、半額を保護者負担としてアプリを全市立小・中学校へ導入した。 ・心と体の健康観察機能の利用促進を図るとともに、利用料金の取扱方法の見直しや利用範囲の拡大により、利便性の向上を図る。	継続	→	→

※GIGAスクール構想 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目指した文部科学省が進める取組のこと。

※CBT 「Computer Based Testing」の略で、コンピュータを利用して実施する試験のこと。

○ICTを活用した健康づくりの推進

子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできる社会の実現に向け、医療ビッグデータ等の利活用による効率的な健康管理で、医療費の削減や医療従事者の負担軽減につなげることや、市民がスマートフォンや健康アプリ等を活用することにより、健康づくりにつながる取組を進めます。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	健康管理アプリの積極活用 (企画課)	継続	・働き盛り世代をはじめとした市民のメタボリックシンドロームの予防・改善を目的としている事業の一環として、健診結果や年齢・生活習慣等から、おすすめの健康トピック等を配信するとともに、オンライン型のウォーキングイベントを実施する等、「楽しみながら、健康に。」をテーマとした健康管理アプリの積極的な活用を進める。 ・健診結果や年齢・生活習慣等から、おすすめの健康トピックなどを配信したほか、オンライン型のウォーキングイベントを健康アプリ内で実施した。 ・健診結果や年齢・生活習慣等から、おすすめの健康トピックなどを配信や、オンライン型のウォーキングイベントを実施するほか、新たな機能を追加しながら健康アプリの活用を進める。	継続	→	→

3 「行政」の基盤を強化するDX 重点施策

○自治体の情報システムの標準化

自治体の情報システムは、住民ニーズへの対応や利便性向上のため、自治体ごとにカスタマイズが行われてきました。その結果、システムの維持管理や制度改正時に個別の対応が必要となり、人的・財政的な負担が増大するという課題が生じています。この課題を解決し、行政運営の効率化を図るため、国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、2025年度(令和7年度)を目標に、国が整備する共通基盤である「ガバメントクラウド」を活用し、標準仕様に準拠した基幹系20業務^(※)の情報システムへの移行を全国の自治体に求めています。このような状況を踏まえ、本市においても、国の計画に基づき対応を進めていきます。

実施時期の凡例

検討:導入可否、実施方法、仕様等を検討する段階

実証:試行運用等により効果や課題を確認する段階

導入:システム・サービス等を導入し、運用開始する段階

継続:導入済みの取組を継続して実施する段階

拡充:対象となる手続、施設、利用者等の範囲を広げる、
又は、システム・サービスの機能や内容を充実させる段階

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	自治体の情報システムの標準化 (市民課・選挙管理委員会事務局・資産税課・市民税課・収納課・国保年金課・障がい福祉課・介護福祉課・生活福祉課・健康増進課・こども家庭課・学務健康課・情報システム課)	継続	・基幹系20業務について、2023年度(令和5年度)から移行作業を始め、2025年度(令和7年度)内で移行を完了し、今後も引き続き安定稼働に努め、運用経費の最適化を進めていく。 ・2023年度(令和5年度)から移行作業を進め、2025年度(令和7年度)内に基幹系20業務の移行を完了した。 ・移行後のシステムの運用保守を行い、安定稼働に努めていくとともに、運用経費の最適化を進めていく。	継続	→	→

※基幹系20業務

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録をいう。

○先端のデジタル技術の活用(自治体におけるAI・RPA^(※)等の利用促進)

AI・RPA等を始めとしたデジタル技術は、日々急速に進歩しており、その導入により、これまでの事務やサービスを大きく変化させることが可能となります。特にRPAは、これまで職員が行っていた手入力による業務を自動化するものであることから、その導入により、生産性の向上が図られ、業務によっては大幅な時間の削減が見込まれます。これらの技術は、定型かつ大量の処理を行う事務に適用することにより高い効果が期待できることから、対象として最適な事務の選定を行い効果的な導入を図ります。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	AI音声認識ツール ^(※) による議事録・会議録作成支援 (全庁・情報システム課)	継続	・議事録作成の効率化を図るため、音声認識ツールを導入し、専門用語の辞書登録や音声認識エンジンの更新等を通じて音声認識精度の向上と取り込み音声の高音質化を進めながら、業務の効率化を目指す。 ・市議会定例会や市政推進会議、その他審議会等の会議録・議事録作成に係る時間を削減した。 ・音声認識精度の向上と取り込み音声の高音質化を進めながら、さらなる業務の効率化を目指す。	継続	→	→
2	AI-OCR ^(※) 、RPAによる業務の効率化 (全庁・情報システム課)	拡充	・AIやRPA等のデジタル技術は急速に進歩しており、その導入により事務やサービスの大幅な省力化が可能となる。特にRPAは手入力業務の自動化により生産性向上と時間削減を実現し、定型的な事務に高い効果をもたらすことから、適切な事務の選定と効果的な導入を図る。 ・業務の生産性向上を図るため、2020年度(令和2年度)から毎年、新規業務の全庁照会・ヒアリング・選定を実施し、AI-OCRやRPAの活用による自動化を推進してきた。 ・RPA導入業務…おくやみコーナー申請書印刷業務、介護認定一次判定入力業務、放課後児童クラブ申請名簿作成業務、引越しワンストップサービス申請管理業務、軽自動車廃車入力業務、経営所得安定等交付申請書・営農計画書登録業務、国税連携照会業務、滞納管理進行表データ更新業務、預金調査関連業務などで運用。 ・AI-OCR導入業務…特殊勤務実績簿、弘前市病児病後児保育利用登録申込書、勤務報告書等で運用 ・今後も、RPAやAI-OCRを導入し、業務の自動化・効率化を目指す。	拡充	→	→

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
3	スマートフォンを活用した路面性状調査の実施 (道路維持課)	継続	・パトロール車両にスマートフォンを設置し、走行することにより、日々の道路管理や修繕工事の選定までを支援することで、道路のひび割れや段差の有無をAI解析により簡単に点検ができることで、道路管理の効率化を図る。 ・2025年度(令和7年度)から導入し、点検結果を得ている。 ・5年周期で実施予定としている。	継続	→	→
4	汎用生成AIの導入 (全庁・情報システム課)	新規	・文書作成、要約、照会対応案の作成、庁内FAQの作成、議事録要約等、職員の事務負担軽減が見込まれる業務について、生成AIを導入する。利用に当たっては、個人情報や機密情報の取扱い、著作権、回答内容の正確性等に十分留意し、庁内ルール(ガイドライン等)を整備した上で活用を進める。 ・庁内ルールの周知や研修による効果的な活用を目指す。	導入	継続	→

※RPA

Robotic Process Automationの略。

パソコンを使用して行う入力、集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。決まった手順の定型業務や繰り返し作業の自動化を得意とする。

※AI音声認識ツール

AIが搭載されている音声認識機能を活用し、会議等の音声を自動で文字起こし(テキスト化)してくれるツールのこと。AIを取り入れることにより、高い精度で人が話す言葉を文字列に変換させることができる。

※AI-OCR

AIを取り入れた、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能(OCR)のこと。AIを組み込むことで、読み取り精度を従来のOCRよりも大きく向上させている。

○モバイル機器等の有効活用

タブレット端末等のモバイル機器を活用し、緊急時や災害発生時の行政機能の維持のほか、より安全を確保したネットワーク環境の整備等、モバイル機器の有効活用について調査研究を行います。また、現場巡回や訪問業務等、庁舎外での業務の多い部署や、窓口で相談を受ける業務のある部署等にモバイル機器を配備し、事務を効率化することについて検討を進めます。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	(再掲) タブレット型GISの活用 (農政課)	継続	・水田作付状況調査及び中山間地域等直接支払交付金の対象農用地現地確認において、作付計画や地番レイヤーを重ねた地図を表示できるタブレット型端末を用いて現地確認を実施することにより、調査対象圃場の地図印刷について効率化を図る。 ・水田作付状況調査では、2024年度(令和6年度)から4台のタブレット端末を使用。営農計画書に基づく水田作付データを取込み、調査対象圃場を航空写真上に表示して現地確認を実施し、現場でメモの直接入力や写真の撮影等に活用した。 ・中山間現地確認では、2023年(令和5年)2月から1台のタブレット端末を使用。調査対象圃場を航空写真上に表示して現地確認を実施し、現場でメモの直接入力や写真の撮影等に活用した。 ・今後も継続して使用し、水田農業に係る企画立案等、さらに高度な現場データの活用等について検討していく。	継続	→	→
2	タブレット端末の導入 (議会事務局)	継続	・2022年(令和4年)第1回定例会のSide Books(ペーパーレス会議システム)の本格運用に伴い、議案や会議録等の議会資料や市政にかかわる各種計画等の行政資料を掲載し、議員に対して迅速な情報提供に努めている。 ・本会議及び各委員会資料のほか、行政資料については、担当課からの依頼に応じて掲載している。 ・同様に、速やかな情報提供に努める。	継続	→	→

○庁内でのデジタルコミュニケーションツール改善

業務の効率化、省力化には、情報共有が不可欠であり、即時性に優れ、汎用性の高いデジタル技術を活用することで費用対効果を高めることが可能となります。また、特に本庁舎においては慢性的な会議室不足も課題となっており、コミュニケーションのデジタル化により解消できるものと思われます。このことから、対面による会議や電話、メールでは実現することが難しい物理的に離れた場所における複数の職員が手軽に、かつ迅速に意思の疎通ができるビジネスチャット^(※)等を導入することで、庁内における情報共有の円滑化を図ります。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	ビジネスチャットの導入 (情報システム課)	継続	・業務に必要な情報を職員が共有できるようにするため、ビジネスチャットを導入することにより、庁内における情報共有の円滑化を図る。 ・防災、災害発生時の情報共有や業務連絡、相談、他自治体との情報交換等での活用が可能となった。 ・現時点で利用できる職員が限られていることから、全職員が利用できる環境を整え、業務に必要な情報を職員間で共有できるようにする。	継続	→	→

※ビジネスチャット

主に業務連絡やビジネス上のコミュニケーションのための利用が想定されたチャットツールやサービスの通称のこと。基本的には複数名が参加するグループチャットの形式を取り、リアルタイムに情報を共有しながら手軽に、かつ迅速に意思の疎通ができる手段として使うことができる。

○デジタル技術を用いた環境整備

日々進歩している新たなデジタル技術について情報収集を行い、システムの最適化、利便性及び安全性の向上を目指しデジタル環境の改善を図ります。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	ノーコード・ローコード ツールを活用した行政 事務の効率化 (全庁・情報システム課)	拡充	・本市では、主に紙を使用する業務が多いこと、業務やデータが特定の職員に依存していること、また個別のシステムが点在している等、効率化できる業務が数多くある状況である。これらの課題を解消するために、ノーコード・ローコードツールを導入し、業務効率化や事務負担の軽減を図る。 ・2025年度(令和7年度)から、業務効率化や事務負担軽減を目的としてノーコードツールを一部の課室において導入。 ・導入済み課室での活用定着を図りつつ、導入拡大を推進し、今後も継続して業務効率化や事務負担軽減を目指す。	拡充	→	→
2	消防団員の負担軽減と 事務効率化に向けたシ ステム等の導入(防災 課)	拡充	・これまで、消防団員の名簿や報酬計算、出勤状況等を表計算ソフトで個別に管理していたが、一元管理可能なシステムを導入するとともに、消防団が書面を担当課に持参することで報告している出勤状況等について、専用のアプリを導入することで、消防団員の負担感の解消や事務負担の軽減等を図る。 ・2025年度(令和7年度)に消防団員名簿や出勤状況、報酬計算が一元管理できる消防団員管理システムを導入した。 ・消防団員が書面で報告している出勤状況や屯所等の点検状況をスマートフォンから報告できるようなアプリ導入に向けて、試験運用等を図っていく。	継続	拡充	継続
3	水道事業・下水道事業に おける企業等への支払 い業務のインターネット バンキング活用による省 力化 (上下水道部総務課)	新規	・水道事業・下水道事業において、紙帳票や小切手を用いて支払い業務を行ってきたが、インターネットバンキングを導入するとともに業務手順を見直し、効率化や負担軽減を図る。 ・引き続き紙帳票の取扱いが残っている支払い対象についても、順次省力化を進める。	導入	継続	→

○DX推進のための人材の育成

DXを推進するためには、デジタル技術そのものに対する理解を深めるだけではなく、すべての職員が「DXの意義や必要性」を理解し、従来のやり方にとらわれず、組織の文化や風土を変革することが重要となります。そのため、先端技術や情報セキュリティ等に関する定期的な研修を通じて、デジタルリテラシーを向上させることはもとより、フェイクニュース(偽情報)や情報の偏りによる悪影響を防ぎ、多様な意見に触れてバランスの取れた状態である「情報的な健康」の視点を取り入れながら、全庁的な意識改革に向けた取組を進めます。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	情報セキュリティ研修の実施 (情報システム課)	継続	・市の新採用職員を対象として、情報セキュリティポリシー^(※)を理解し、セキュリティに対する心構えを身に付けることを目的とした研修を実施する。 ・毎年度、初任者研修で情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティポリシーやセキュリティに対する内容の研修を実施している。 ・継続して情報セキュリティ研修を実施していく。	継続	→	→
2	自治体DXの推進に関する研修の実施 (情報システム課)	継続	・全庁的なDXを推進するため、部課長級や各課等のDX推進員、「採用2年目～10年目研修」対象職員等に対して、自治体DXについて理解し、今後の積極的なDXへの取組を促進することを目的とした研修を実施する。 ・国が作成した自治体DX推進計画や他自治体の取組事例、本市の取組状況と事例紹介を情報システム課職員が講師として研修を実施している。 ・専門的な知見を有する外部有識者(弘前市DX推進アドバイザー)に講師を依頼し、継続して研修を実施していく。	継続	→	→

※情報セキュリティポリシー 組織における情報資産のセキュリティ対策について、総合的、体系的かつ具体的にまとめた基本方針・行動指針のこと。

○セキュリティ対策の徹底

本市では、国が示す「三層の対策^(※)（マイナンバー利用事務系ネットワーク^(※)、LGWAN接続系ネットワーク^(※)、インターネット接続系ネットワーク^(※)の分離）」により情報セキュリティ対策を実施しています。現在、国において「三層の対策」の抜本的な見直しやセキュリティレベルの高い自治体情報セキュリティクラウド^(※)への移行等の検討が進められていることから、国が示す対策に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを行い、かつ利便性を損なうことがないよう適切な情報セキュリティ対策を実施します。

No.	取組事項	新規 継続 拡充 の別	取組の内容	実施時期		
			これまでの取組	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
			今後の取組			
1	情報セキュリティポリシーの改正 (情報システム課)	継続	・国の動向を踏まえつつ、デジタル技術進展に応じたセキュリティポリシーの改正を行い、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。 ・必要に応じて、弘前市情報セキュリティポリシー等の改正を行っている。 ・今後も必要に応じて情報セキュリティポリシーの改正を行う。	継続	→	→
2	外部監査の実施 (情報システム課)	新規	・国の「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」に基づく対策として、第三者の視点による客観性や専門性の確保といった観点から外部専門家による外部監査を実施する。 ・外部専門家による外部監査を実施する。	新規	継続	→

※三層の対策 自治体のネットワークを、「住民情報を扱うネットワーク、それ以外の事務を扱うネットワーク、インターネットに接続するネットワーク」の3つに分けることで、セキュリティ強化を図るネットワークモデルのことをいう。

※マイナンバー利用事務系ネットワーク 国民健康保険や税等、マイナンバー（個人番号）利用事務に関わる情報システムが接続するネットワークのこと。

※LGWAN接続系ネットワーク Local Government Wide Area Networkの略。
自治体間や国の各府省等を接続する行政専用のネットワークのこと。

※インターネット接続系ネットワーク 外部とのメールのやり取り等、インターネット上で利用する情報システムが接続するネットワークのこと。

※自治体情報セキュリティクラウド 都道府県と市区町村がWebサーバ等を集約し、監視及びログ分析・解析等、高度なセキュリティ対策を実施するクラウドサービスのこと。